

(4) 第5章では、通信系のマルチメディアが注目された現実もふまえて、通信工学の知見から新しいコミュニケーションの仕組み、用語などの解説がされており、電子メールやWWW、電子掲示板などの利用へのガイドにもなっている。

(5) 第6章は、編著の得意分野である評価論が展開されているが、他の章とはやや分離した感じがしないでもない。教育評価を正面から論ずるのでなく、コンピュータの得意とする定量的な分析・評価と、そうとはいえない定性的な評価での新しい活用の仕方、こういった分野に、積極的な切り込みをしてほしいと思う。

(6) 各章末に見開きでおかれたコラムが、傑

作である。学校現場での具体的な利用例やそこでの悩みから、大学や先端技術研究所での総合情報通信網の取り組みまで、適切な執筆者を配して、すばらしい「息継ぎのページ」に仕上がっている。

本学のマスコミュニケーション学専攻の私の担当講義で、この96年度に本書を紹介して、学生が2回にわたって発表をしている。総合情報学部での専門演習でも、基本文献にあげてきた。学部を越えて、知見の交流をはかるよき同志を得られたことを、心から喜びたい。

(総合情報学部長 水越敏行)

山下 栄一・井上 洋一 著

情報化社会と人権

(株)明石書店(1996.9)

本書は関西大学総合情報部の基幹科目である「情報と人権」を1996年度より山下栄一先生が担当されることになり、その講義に向けて執筆されたものである。

大学の「教科書」の場合、内容・文体ともに固く、無味乾燥な印象を与えるものが多い。そうした中で、本書は内容・文体ともに読者の側に寄り添って書かれており、わかりやすく親切である。また、16のコラムもあり、この分野について考えるために不可欠の情報と論点を明快に整理して提供している。その意味で、「情報と人権」についての最適の入門書であろう。

また本書は、読み物としても興味深いものとなっている。この主題に誠実に向き合おうとしている著者の生きる姿勢が、読むものの心を動かすからである。その意味で、「教科書」とい

う枠を超えて、いまの社会と人間のあり方について考えていこうとするものに多くの示唆を与えるものとなっている。

この本のねらいは、「情報という視点から人権の意味を捉えなおすことと、人権という視点から情報の取り扱いにはどんな留意すべき点があるのかを考えていくこと」である。そのために、人権概念の整理の上に立って、表現の自由、マスコミ報道、差別語・差別表現、情報公開、情報へのアクセス権について論じている。そして最後に著者たちのめざす共生社会について提起している。

私がこの本から学んだこととして、「両義的な見方」つまり「理想をもとめることと現実を直視すること」がある。情報化社会の評価について著者たちは、「管理社会へ傾斜していく危

険をはらんでいる」という側面と「多くの人々が情報を自立的に活用する機会を拡大することによって、逆に人権侵害を少なくし『自立と共生』の原理に立った社会へと着実に人間の在り方を変革していく可能性を高めていく」という側面の両義性をもったものとしてとらえている。権力について「人間社会に必要不可欠な秩序を作りだし、保持していく」ものであると同時に、「本質的に乱用への傾きを内蔵しているもの」ととらえている。情報化社会との関係において本質的な重要性を持つ「表現の自由」という人権もまた、「最大限に保障されるべきもので、国家権力によって制限されてはならないもの」であると同時に「権利の乱用」（差別表現など）が許されないものという両義的なとらえ方がなされている。

こうしたとらえ方の背景には、「人権という

コンセプトは、人間性の暗い面をクールに見据えつつ、漸進的に、よりよい社会のあり方を実現していこうとする立場にとって、本質的に重要な原理なのである」という思想がある。私たちは、情報化社会を肯定するか否定するか、権力か権利か、表現の自由か差別の糾弾かという「二者択一の罠」に陥る傾向がある。そのような場合、観念的で極端な議論に陥りやすい。それに対して本書では、この矛盾に満ちた（情報化）社会の現実の中で、どのように私たちは生きるのかという、「生き方の問題」が熟成されて論じられているように思う。本書を通して、人間疎外に陥りかねないこの時代を生きるものの倫理について考える機会を多くの方に持っていただけることを願っている。

（堀 正嗣）